

シンポジウム「『日本書紀』神代巻を読む」司会の記

松 田 浩

一 はじめに——シンポジウムテーマ——

二〇一九年十一月二十三日（土）、上代文学会シンポジウム「『日本書紀』神代巻を読む」が駒澤大学駒沢キャンパスにて開催された。その趣旨文には、

『日本書紀』には、『古事記』との違い、『日本書紀』がある理由、本文と共に存在する一書の源泉とその意味は何なのか、また原神話から如何にして新たな神話世界が形成されたのかなど、問題は尽きない。

といった現在の『日本書紀』研究のさまざまな課題の一端が挙げられているが、そうした諸問題を「神代巻を読む」ことから考えてみようという点に今回のシンポジウムの目論見があるといえよう。

周知のように、『日本書紀』は中国の正史を規範としつ

つ日本における正史を志向した書物である。しかし、中国正史の劈頭をなす『史記』は、三皇五帝のうち神話的色彩の濃厚な三皇（伏羲・女媧・神農）については本紀を立てることはなく、「五帝本紀」から〈歴史¹〉を始める。してみれば、冒頭二巻を「神代巻上・下」にあてる『日本書紀』の〈歴史〉のありようは、規範とすべき中国の正史のそれから大きく逸脱するものであると同時に、正史としての『日本書紀』の特徴といふことができる。

神話が、それを語る〈今〉²の實在の根拠・起源を保障するものであることに鑑みれば、「神代巻」は『日本書紀』における〈今〉——すなわち編者にとつての現在——の国家・王権・制度を、根拠あるものとして〈歴史〉に位置づけるために要請されたものだといえる。

ただし、〈歴史〉の冒頭に神話を据えるという特徴は、

同じく天武天皇の勅命によって成立した『古事記』の〈歴史〉叙述にも指摘しようという点で、古代日本における歴史書の特徴でもある。

それ故に、『日本書紀』というテキストのありようを捉えるためには、この書物が神代巻を抱える正史という特殊性をもつことに注目しつつ、そこで語られる神話と『古事記』との違い³がどのようなものであるのか、そしてその相違が『日本書紀』がある理由³をいかに説明しよう³のかが問われねばならない。

更には、右に挙げた基本的な問題を解くためには、神話を一元化する『古事記』と異なり、「神代巻」が本書のみではなく一書群のヴァリアントを抱え持つて構成されていることの必然性が論ぜられねばならず、それを論ずるためには、それら一書・本書の所伝がそれぞれにいかなる意義を以て個々の「神話世界」を形成しており、その総体としての「神代巻」がいかなる姿を持つているのかという問題も組上に載せる必要が生じてくる。これらの諸問題について、現在の『日本書紀』研究の可能性と今後の展望を考えることが本シンポジウムの眼目となろう。

二 各講演内容

こうした主題をもって開催された本シンポジウムには、

現在の『日本書紀』研究を牽引する研究者である呉哲男⁴氏・松本直樹氏⁵・山田純氏⁶がパネリストとして登壇した。以下、三氏の講演内容を順次振り返っておきたい。

(1) 呉哲男氏「正史はなぜ神代巻を必要としたのか

——「抑圧されたものの回帰」の構造をめぐる——

呉哲男氏の講演は、『日本書紀』がなぜ神代巻を必要としたのかという問題を、大和朝廷がその〈歴史〉の起源に神武東征という暴力的征服による国家の成立を抱えることによって生じる二つの側面から論じたものである。

その一つは、大和朝廷の永久王朝の希求という側面である。大和朝廷は、武力による成立を起源に持つ故に、同じく武力革命によって打倒される可能性を持つ。それを排除するための要請が、初代神武天皇の靈時の祭祀を根拠づけるものとしての、始祖神・天照大神と国家神・高皇產靈尊とが血縁的に繋がる天孫降臨神話を生成する。天皇家が高皇產靈尊との血縁関係を結ぶことは、天命思想に基づく革命思想の可能性を未来永劫無効化することとなる。

いま一つは、神武東征によって征服された側への鎮めという側面である。暴力的征服という〈歴史〉を抱えることによって、征服者は被征服者のルサンチマンを意識の奥深く、無意識のレベルにまでも感じ取り、恐れ慄く。その恐

怖から逃れようとする自らの心理が、「抑圧されたものの回帰」として現れ、一方で神武東征の以後の崇神紀における大物主神の崇りとその鎮めの伝承を、また一方で神代に遡って、国譲り神話における大己貴神を天日隅宮に祭祀する鎮めの伝承（九段一書第二）をそれぞれ生成する。

神武東征を起点として、「抑圧されたものの回帰」を鎮めるための〈神話・歴史〉がその前後に生成されるという捉え方は、単に神話・歴史を時系列的に読み進めるだけでは見えてこない神話生成のありようを理論的に捉える試みでもある。その上で、律令国家における神祇令・祈年祭における全国の神社への班幣制を、贈与論で読み解きつつ、繰り返し現れ続ける「抑圧されたものの回帰」を鎮める制度として位置づける呉氏の論から見えてくるのは、律令祭祀の行われる〈今〉の起源としての〈神話〉の生成のダイナミズムである。

(2) 松本直樹氏『日本書紀』神代巻の構成

松本直樹氏の講演は、本文（本書）と一書群から成る「神代巻」の構成に注目し、以下のように論を立てる。

「神代巻」は十一の段から成り、それぞれの段が本文と一書群によって構成されている。そして、段ごとの本文・一書群の各所伝の内容は、相互に齟齬をきたすために同時

に成立しないことがあり、また、本文を一つの「通史」と捉えようとする際には一書の記述を踏まえねば段ごとの本文が繋がらないこともある。こうした本文・一書群のありようから見えてくるのは、本文・一書群が複数の系統の〈建国神話〉から成るという点であり、さらには、その各段が神代巻をどのように構成しているかについては、次のようにまとめられる。

あるひとつの神話の系統が神代巻全十一段の一貫した本文として採用されるのではなく、本文は、複数の系統を段ごとにスイッチングしながら神代巻としての「通史」を形成する。ある段ではAという系統の神話が本文となり、それ以外のBやCの系統が一書として記され、次の段ではB系統の神話が本文となり、A・Cの系統が一書群を形成するというように、本文は複数の系統を横断的に渡りつつ、一書群がその副文脈を形成する。

ある段落でA系統からB系統へと本文がスイッチした場合には、その前段落において副文脈に置かれていたB系統の神話が、現段落のB系統の本文への接続・理解を補助する。そうした構成をなすことで、神代巻は複数の系統の〈建国神話〉を総合的に抱え持つことが可能となる。

松本氏は、こうした総合的な〈建国神話〉を受けて、神武紀以降の一元化された「通史」たる〈歴史〉があるとい

う構成を指摘し、そうした構成が、それぞれの地方や共同体の反映としての複数の系統の〈建国神話〉を束ねることに
よって神話を広く有効なものにするためのものであったと
論じる。

(3) 山田純氏『日本書紀』『神代紀』一書内部〈注釈〉の読解

山田純氏は、神代紀各段の本書に対して一書が注として機能するという『日本紀私記』以来の捉え方があり、それが史書の読み解きにおける作法であったことを踏まえつつ、さらに、その一書とその他の注もまた等しい構造を持つことに注目して、以下のように論じる。

八段一書第六において大己貴命と少彦名命との間で国造りの完成について交わされる会話の「或有^レ所成、或有^レ不成」は、編者によって「幽深之致」と注されるが、その「幽深」の典拠は『周易』にある。「幽深」は、典拠の文脈において天地造化の原理・目に見えぬ奥深い陰陽の法則をあらわす語である。

これを踏まえれば、右の国造りにおける「成／不成」もまた陰陽の法則の問題として解されることとなる。そうした理解は、八段一書第六における国造りが、地上の神・大己貴命と天神・高皇産霊の子たる少彦名命との協働、すなわち陰陽の協働によるものであったことによっても補強さ

れる。

八段一書第六が陰陽論で読むべきものであるとき、この一書を注として抱える第八段本書もまた、陰陽論で読まれるべきものとなる。かくて神代卷上は、その冒頭から末尾の第八段に至るまで、陰陽の世界観が透徹されていると見るべきものとなる、と山田氏は論ずる。

三 質疑応答と今後の課題・展望

パネリスト三氏の講演では、それぞれ、神武東征を起点とする無意識の発動による神話・歴史の生成のダイナミズム―呉氏、本文が一書群を抱えながら諸系統の神話を横断するという「神代卷」の構造の意義と編纂態度―松本氏、更には、史書という性質を持つテキストの注の機能が導き出す本書の読みの更新―山田氏、が論じられた。

これらの講演をもとに、パネリスト間でも盛んな討議が行われたが、会場から様々な意義ある質問がなされた。全てをここに紹介する紙幅はないが、シンポジウムテーマに直接的に関わる内容に限って、今後の『日本書紀』研究の課題・展望を考えるための材料として、その幾つかを紹介することとした。⁷⁾

(1) (三氏に対して)『日本書紀』がアマテラスを日神・

天照大神・大日靈などとして、その呼称を統一しない

ことをどのように理解すべきか。(葛西太一氏)

- (2) 山田氏の講演では、現前するテキスト内において一書を注として読むことを徹底するが、その際に、松本氏が異系統の神話として同時に成立しないと処理する情報をも注として意味あるものに位置づけることが可能か。(山崎健太氏)

- (3) (松本氏の講演に対して) 本文と一書との関係を同時に成り立たないと判断する際の、不合理・違和感を覚える「読み手」の設定には、恣意性が入る可能性はないか。また、第九段で突如本文に高皇産靈尊が出現することを、第一段一書第四を想起することで納得する「読み手」は、その一書と本書との相違に新たな混乱をきたすことはないのか。(徳盛誠氏)

- (4) 三氏ともに、「神代巻」を読むというテーマに即した講演であったが、その読みが巻四以降とどのように有機的関係を持ち、「神代巻」が『日本書紀』全三十巻の一部として機能するのか。(志水義夫氏)

- (5) 「神代巻」下巻を構成する九・十・十一段本書の各末尾は、それぞれ瓊瓊杵尊・彦火火出見尊・鸕鷀草不合尊の崩御記事となっており、神武紀以降の末尾との共通性があり、その点が神代巻上とは異なる。このように、神代巻の上と下には質的な相違があるが、その

点をどう考えるか。(谷口雅博氏)

- (1) は、原資料や成立論の問題とも関わるが、松本氏からは、編纂・構成の上で、そうした呼称の相違をそのままに残していることの重要性が語られた。

- (2) は、松本氏と山田氏との間にある、一書と本文(本書)との関係のとらえ方の本質的な相違を明確にする。異伝と見えるものが、注として機能するとき、本書の読みはいかに規定され、更新されるのかという問題は、より突き詰めて論じられねばならないだろう。またこの点は(3)の指摘ともかわって、現代の我々の合理的思考によって両立しない異伝であると見做された神話が、古代人の思考においてどこまで別のものとして見えていたのかを考えると、この問題ともなろう。

- (4) は、「神代巻」の読みの更新が、『日本書紀』というテキスト全体の読みをどのように更新するのかという問題であり、『日本書紀』研究において「神代巻」を読むという際には、この問題こそが重要となろう。『日本書紀』巻三〇が持統から文武への禪譲によって締め括られることに鑑みれば、『日本書紀』にとつての〈今〉が文武朝以降の律令国家であることは動かないが、その成立までを描く〈歴史〉の起源として神代巻がいかに機能しているのか、問われる必要がある。そして、その「神代巻」もまた(5)が

指摘するように、上・下で質を違える。そうした巻ごとの質の差をも抱えながら、『神話』と神武紀以降の『歴史』が三十巻という総体において何を達成しているのか。こうした問題が今後更に問われていかねばならないだろう。

本シンポジウムの個々の講演・討議と質疑は、今後のさらなる『日本書紀』研究の課題の発見と、展望を開く契機となったことと思われる。

注

(1) 本報告では歴史的事実に対して、個々のテキストがつかり出す歴史を『歴史』と記す。

(2) ミルチャ・エリアーデ『神話と現実』ミルチャ・エリアーデ著作集第七巻・中村恭子訳・せりか書房・一九七三年。初出、*Aspects du mythe*, Paris: Gallimard, 1963.

(3) こうした問題意識は、『古事記』『日本書紀』が個別のテキストとしていかなる意味を持つのかを論じた神野志隆光の一連の研究（『古事記の世界観』（吉川弘文館・一九八六年）や『複数の古代』（講談社・二〇〇七年）など）によって、既に今日の『古事記』『日本書紀』研究における一つのスタンダードとなっている。

(4) 呉哲男氏の近年の著書に、贈与交換論などの論理を以て『古事記』『日本書紀』を論じた『古代文学における思想的課題』（森話社・二〇一六年）がある。ここでは、

天皇の身体が王家・国家の二重性を把持すること、そうした天皇が治める国家が律令天皇制国家であり、『古事記』がその王家の側面を、『日本書紀』が国家の側面を担うことが論じられる。

(5) 松本直樹氏は『神話で読みとく古代日本—古事記・日本書紀・風土記』（ちくま新書・二〇一六年）において、大和王権がみずからの国家の成立を説くために各地の神話伝承を利用しつつ創り上げた『建国神話』を見出し、『古事記』『日本書紀』の各テキストの『神話』の独自性と同時に、両者に共通する枠組みをなす『記紀神話』を論じている。

(6) 山田純氏は『日本書紀典拠論』（新典社・二〇一八年）において、漢文で記された『日本書紀』の個々の典拠に注目し、その典拠がかかえる出典の文脈と『日本書紀』の歴史叙述がかかえる文脈との比較から、『日本書紀』が出典の文脈をいかに利用しつつ、それをずらすことで独自の文脈をつくりあげ、その相対としての『日本書紀』がいかなるテキストとしてあらしめられているかを論ずる。

(7) 紹介する質問は、質問票に拠るが、掲載にあたって紙幅の都合上の省略や、文意をとっての表現の変更があることをお断りしておく。